

Ⅱ 安定成長下における労働経済の課題

〔2001〕昭和51年は長くかつ深刻であった不況からの回復の年であったが、第Ⅰ部でみたように、夏以降鉱工業生産活動は停滞し、雇用・失業の改善にも遅れがみられた。52年に入ってから、政府の景気対策も徐々に効果を発揮しようとしており、やがて生産や雇用の面にも明るさが現れるものと期待されている。しかし、今回不況を契機に、労働経済をとりまく諸条件は大きく変化したといつてよいであろう。

わが国の経済は、高度成長から安定成長への移行期にあるが、その背景としては、40年代後半以降わが国の経済が内外諸環境の変化に新たな対応を迫られていて、産業構造の転換が避けられない事態となってきたことがあげられよう。これに伴って、今後、労働経済面にも少なからぬ影響が及ぶであろうと考えられる。

〔2002〕こうした考えに基づいて、第Ⅱ部では、まず1で今回回復過程における雇用・失業動向と賃金決定の経済的背景を産業間のは行性に留意しつつ分析する。2の課題は、高度成長期にわが国の産業は著しい発展をみたが、それを誘引したのは何であったか、またこうした産業の発展に伴って就業者はどのような分野で増加したかを明らかにするとともに、今後予想される産業構造の変化に伴って必要となる労働面での対応と、また雇用の安定を図るためには何が必要かを検討することである。40年代に入ってから、地方における就業機会も増加したが、これも産業構造の変化を反映している。各地方においてこれまでに雇用機会はどの程度増加したか、その結果地域間所得格差は縮小したか、今後こうした変化はどのように推移するであろうかを検討することが3の課題である。4では中高年齢勤労者の生活問題を取り上げる。中高年齢勤労者の生活構造を明らかにすることによって、今後とも中高年齢勤労者の生活の安定を図るためにはどのような条件が必要かを検討しよう。

Ⅱ 安定成長下における労働経済の課題

1 今回景気回復過程における雇用・失業の動向と賃金決定

〔2101〕昭和51年年初に早いテンポで回復が進むかにみえた雇用・失業情勢は,夏以降生産の停滞とともに足踏み状態が続いた。

雇用改善の遅れの影響は,特に男子中高年齢労働者層に及んでいる。今回不況期における生産の落込み幅の大きかったことなどから,雇用調整もこれまでになく大幅であったこと,また業種別に生産の回復に差がみられることから,雇用の改善には時間を要するとみられる面もある。安定成長への移行に対応して,企業が雇用増加に極めて慎重になっている点も見逃せない。

また,52年春の賃金交渉の結果は,前年に引き続きなだらかであったが,これにはこのような雇用改善の遅れや低水準での企業収益の回復のほか,消費者物価も比較的落ち着いた動きを示していたことなどが影響していると考えられる。こうした雇用・失業の動向と賃金交渉の背景について,その特徴と問題を検討してみよう。

Ⅱ 安定成長下における労働経済の課題

1 今回景気回復過程における雇用・失業の動向と賃金決定

(1) 景気回復と雇用・失業情勢

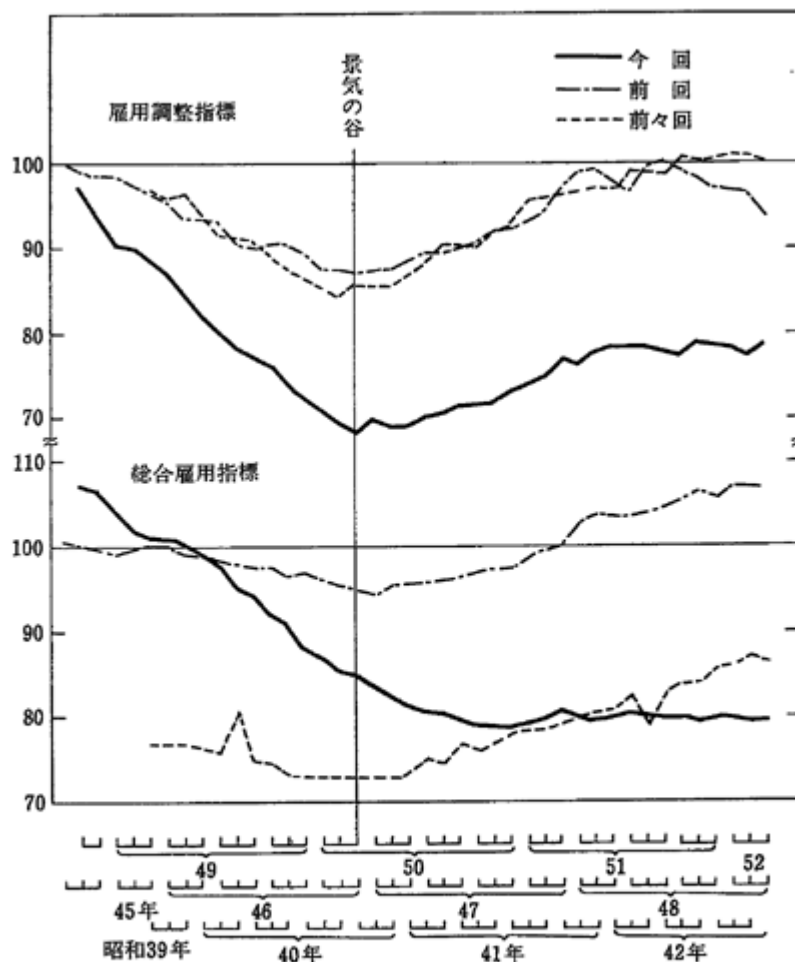
1) 総合的雇用指標にみる雇用・失業の状況

〔2102〕 昨年「労働白書」において、1つの試算として雇用・失業情勢を総合的には握するための指標を発表したが、51年に入ってから雇用、失業情勢をこの指標によってみると、次のとおりである(指標の作成について今回若干の修正を行った(参考資料1参照))。

まず、企業の行う雇用調整の程度を示す雇用調整指標(入職率(製造業)、所定外労働時間(製造業)および新規求人の変化を総合化した指標)は、景気の谷であった50年1～3月期以降51年6月まで上昇したが、その後、再び停滞した(第21図)。景気の谷から51年6月に至る15か月間の上昇テンポは、前回、前々回の景気回復期とほとんど差がなかった。

第21図 総合的雇用指標でみた雇用・失業の動き

第21図 総合的雇用指標でみた雇用・失業の動き



資料出所 労働省労政局労働経済課推計

(注) 推計方法は参考資料1「総合的雇用指標について」参照。

〔2103〕しかし、この指標の最近に至るまでの動きは、過去の景気回復期とは次の点で異なっている。1つは、前回、前々回では景気の谷から一貫して上昇を続けて景気の山における水準にまで戻ったが、今回は景気後退期における落込み幅も大きく、景気の谷から15か月経過後にピーク時からの落込み分の3分の1程度にしか回復せず、その後停滞へと転じてしまったことである。2つは、雇用調整緩和の内容が異なっていて、今回は残業時間の増加が大きかったことである。前回、前々回の景気回復期では残業時間の増加と新規求人の増加がほぼ同程度に寄与していたが、今回は残業時間の増加のみで上昇し、新規求人は年51に入ってから増加へ転じたものの、この間を通じてみると上昇要因とはならなかった(付属統計表第69表)。入職率の寄与度は過去の回復過程と大差がない。

51年7月以降雇用調整指標の上昇がとまり、その後52年年初に至るまで停滞を続けているが、これは、51年前半のように新規求人の伸びがみられなくなったことに加えて生産活動の停滞から残業時間の増加も鈍化してきたことによる。このように52年年初の段階でも、企業は雇用調整の緩和について厳しい姿勢を持っていたといえよう。

〔2104〕雇用・失業情勢を総合的には握するための指標である総合雇用指標(常用雇用指数、有効求人倍率および完全失業者数の変化を総合化した指標)については、雇用調整指標が上昇に転じた50年4月以降も低下を続け、50年年末になつてようやく下げどまったが、51年に入ってからほぼ横ばいで推移した。このように、今回の回復期における総合雇用指標の動きは、これまでの回復期とはまったく異なっている。前回、前々回には景気の回復とほぼ同時に上昇に転じたが、今回はその後9か月以上にわたって低下を続けた。

〔2105〕今回は、前回、前々回に比較して雇用の減少幅が大きく、完全失業者数も大幅に増加し、有効求人倍率の改善も遅れるといった状況が続いた。この指標は、前々回には景気の谷から9か月後に6.4%上昇したが、そのうち有効求人倍率の寄与度は3.9%、雇用指数の寄与度は1.9%であった(付属統計表第69表)。前回

昭和51年 労働経済の分析

は同じ期間に2.5%上昇したが、有効求人倍率の上昇寄与度は3.5%、雇用指数、完全失業者数はそれぞれマイナスに働いた。今回は7.3%低下し、前回まで上昇していた有効求人倍率を含め、すべての構成指標が低下した。51年に入つて有効求人倍率も徐々に上昇しはじめ、年央以降は完全失業者数も減少傾向を示したが、そのテンポは極めて緩慢であった。このため、総合雇用指標は52年1～3月期に至るまでほとんど改善を示していない。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

II 安定成長下における労働経済の課題

1 今回景気回復過程における雇用・失業の動向と賃金決定

(1) 景気回復と雇用・失業情勢

2) 雇用・失業動向の特徴と問題

〔2106〕 このように,今回回復過程では雇用の改善が遅れたが,以下最近における雇用・失業動向の特徴を明らかにするとともに,改善が遅れた要因について検討してみよう。

今回回復過程における雇用・失業動向の特徴と問題としては,次の4点を指摘できる。

1つは製造業部門の雇用の停滞が目だったこと,特に投資関連業種の雇用の減少が著しいこと,2つは労働生産性の上昇は顕著であったが,他方雇用の減少が引き続くなかで労働時間の増加が大きいこと,3つは第3次産業部門(30人以上規模)でもこれまでになく雇用の伸び悩みがみられたこと,4つは雇用改善の遅れは中高年齢労働者と大学卒業者に特に影響したとみられることである。

〔2107〕 まず,製造業部門の雇用動向についてみてみよう。

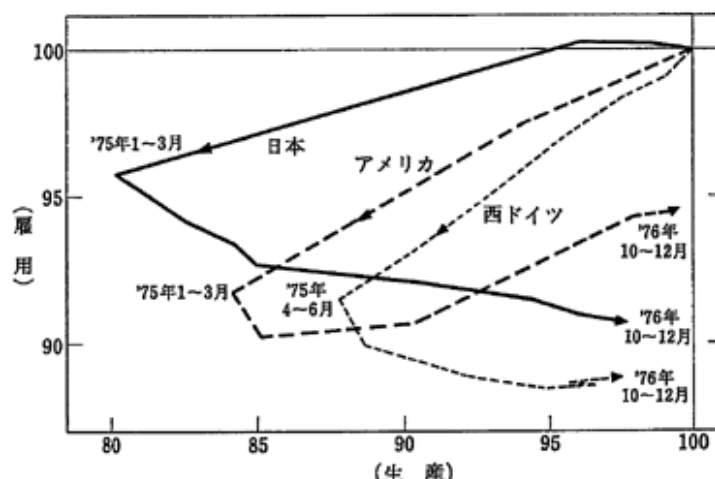
今回回復過程における製造業の生産の動きをみると,回復初期には四半期ベースで前期比2~3%の上昇と比較的早いテンポで増加し,50年10~12月期に一時停滞がみられた後,51年1~3月期には前期比6.1%の高い上昇を示したが,年後半になって再び停滞し,7~9月期には前期比1.8%増,10~12月期には1.7%増と伸びが鈍化し,52年1~3月期には0.5%増にとどまった。

〔2108〕 雇用改善の遅れは,生産の動き以上にゆるやかなものであった。入職率はかなりの低水準から徐々に回復に向かっているとはいえ,52年1~3月期で1.4%と,前回不況期の谷(47年1~3月期)の水準(1.7%)に及ばないし,雇用は季節調整値でみて51年10~12月期に至るまで減少が続いた。52年1~3月期には前期比横ばいになっているが,なお低水準であった前年の水準を1.5%下回っている。

〔2109〕 今回の不況はわが国のみならず欧米先進国にも大きな影響を与え,各国とも大幅な雇用調整を余儀なくされたが,今回不況期における生産と雇用との関係について,わが国の場合とアメリカ,西ドイツ両国の場合とを比較すると,第22図のようになる。

第22図 生産と雇用の関連の国際比較

第22図 生産と雇用の相関の国際比較
(製造業、生産ピーク時=100)



資料出所 日本 労働省「毎月勤労統計」、通産省「通産統計」
アメリカ 労働省「Employment and Earnings」
商務省「Survey of Current Business」
西ドイツ OECD「Main Economic Indicators」
「Industrial Productions」

(注) 1) 日本、アメリカ、西ドイツにおける生産と雇用の関係を生産ピーク時の生産、雇用に100として比較したものである。

2) 生産ピーク時は
日本 1973年10～12月期
アメリカ 1974年7～9月期
西ドイツ 1973年10～12月期
である。

3) 計測式 $\log EMY = \alpha \cdot \log Y + \beta$
EMY 製造業雇用者(生産ピーク時=100)
Y 製造業生産(同上)

による計測結果は次のとおりである。

		α	β	$\bar{R}$	S. E.	D. W.	計測期間
日本	A	0.210	1.581	0.9709	0.001901	1.071	1973年10—12月期～ 1975年1—3月期
	B	-0.192	2.340	0.9658	0.001506	1.660	1975年4—6月期～ 1976年10—12月期
アメリカ	A	0.508	0.984	0.9968	0.001520	2.953	1974年7—9月期～ 1975年1—3月期
	B	0.334	1.308	0.9623	0.002337	1.878	1975年4—6月期～ 1976年10—12月期
西ドイツ	A	0.681	0.637	0.9990	0.000618	2.630	1973年10—12月期～ 1975年4—6月期
	B	-0.144	2.233	0.8249	0.001428	1.611	1975年7—9月期～ 1976年10—12月期

A 生産減少期

B 生産回復期

まず、今回不況期におけるわが国の生産の落込み幅は約20%と最も大きかったが、生産の山から谷までの雇用の減少幅は5%弱で比較的小さかった。しかし、その後の動きをみると生産が減少から増加に転じた後も引き続き雇用は減少している。

今回不況期にこれまでになく雇用調整が実施されたことについては、先の雇用調整指標の動きにも示されているが、それでも企業は不況の初期にはできるだけ直接的な雇用の削減を避け、所定外労働時間の減少、欠員不補充、入職抑制といった雇用調整で済ませようとしたこと、また、今回不況期には雇用調整給付金制度が新たに導入され、この制度の対象となった労働者はピーク時である昭和50年6月に43万人に及んだことから、生産の減少ほどには雇用は減少しなかった。しかし、生産が回復へと転じてからも引き続き雇用の減少がみられ、そのため最近では生産はピーク時の水準に接近してきているのに、雇用の回復は進んでいないことを、この図から読みとることができよう。わが国の場合も、直接的な解雇は多くないとしても、雇用調整がさまざまな形で長期にわたって実施されたといえる。

〔2110〕これに対し、アメリカでは比較的早い時期からレイ・オフが実施され、企業の雇用についての減量体制がとられるから、生産の回復に伴ってそれに先だつ生産低下期の雇用量の減少分を補充していかなければならない。したがって、生産の回復に伴って雇用の回復が比較的早期に現れる。

西ドイツの場合にも、最近では外国人労働者がドイツ人労働者の約10%に及ぶという事実、そして外国人労働者が今回不況期に労働市場において緩衝作用としての役割を引受けたという事実によって、生産の減少とともに雇用も減少した。しかし、わが国ほどではないまでも、生産の回復期における雇用の停滞もまた明らかである。これには、今回不況期に操業短縮手当の支給対象労働者が、1975年に製造業部門で雇用者の7%に当たる約70万人に及んだことから、生産の回復が雇用の増加につながらなかったという面もある。

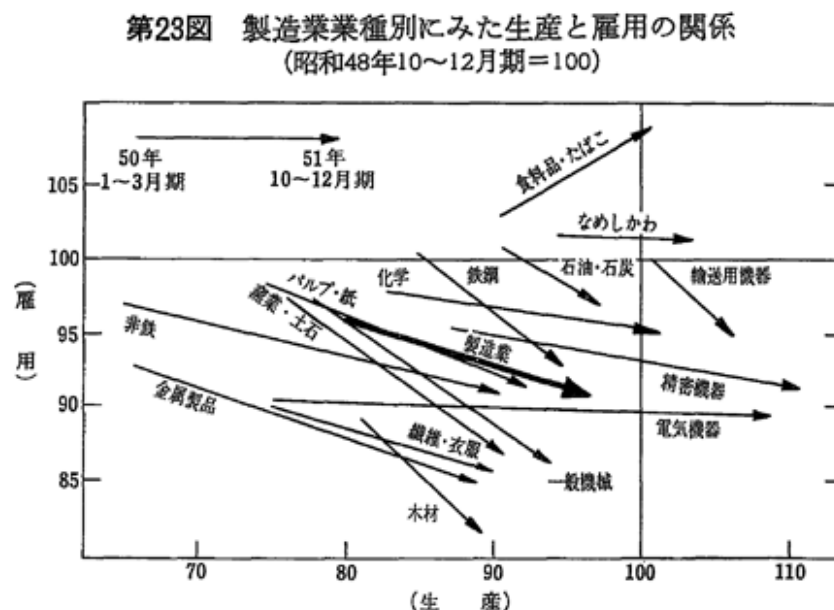
〔2111〕次に製造業の業種別の雇用動向をみると、生産の面では輸出関連業種など好転した業種と投資関連業種など回復の遅れた業種との間に差がみられたが、雇用面でも総じて改善が遅れたなかで、業種別にかなりの差がみられた。

生産の谷(50年1～3月期)から最近(51年10～12月期)までの生産と雇用との関係から、各業種を次のようなグループに分けることができよう(第23図)。

(a) 生産は現在既にピーク時の水準を超えるかまたはピーク時の水準に接近していて、雇用もピーク時の水準を超えるかまたはピーク時の水準からの減少幅が比較的小さい業種(食料品・たばこ、なめしかわ、石油・石炭、化学)。

(b) 生産は既にピーク時の水準を超えているが、雇用は生産の回復期に減少ないし停滞した業種(輸送用機器、精密機器、電気機器)。

第23図 製造業業種別にみた生産と雇用の関係



資料出所 労働省「毎月勤労統計」
通産省「通産統計」

(注) 製造業の各業種について、昭和50年1～3月期(生産のボトム)と51年10～12月期における生産と雇用の関係を48年10～12月期を100として示したものである。

(c) 生産の回復も遅れ、雇用も生産の回復期に引き続き大幅に減少した業種(鉄鋼、パルプ・紙、一般機械、金属製品、窯業・土石、非鉄、木材、繊維・衣服)。

(a) グループの各業種は、消費支出への依存が相対的に大きい業種であり、今回不況期にも個人消費支出が比較的安定的に推移したため、景気の下降期における生産の落込み幅もそれ程大きくなく、雇用の変動幅も比較的小さい。

(b) グループは、輸送用機器のように今回不況期にそれ程生産が落ち込まなかった業種と、電気機器のように景気の下降期に生産も雇用も大幅に落ち込んだ業種からなるが、電気機器、精密機器とも輸出の好調にささえられて生産の回復は急速に進んだ。

(c) グループには投資関連の業種が多く、今回不況期における設備投資の停滞に伴って生産は大幅に落ち込んだ。このグループの各業種は、繊維・衣服、木材を除くとどちらかというと、生産の下降期の雇用の減少幅は比較的小さく、むしろ生産の回復過程で雇用の減少幅が大きくなっている。

(d) 消費関連業種である繊維・衣服は、今回不況期に輸出の伸びの停滞、輸入の増加がみられ、生産、雇用面に深刻な影響が現れた。

このように各業種の生産と雇用との動きをみると、繊維を除く消費関連業種では比較的安定的に推移しているのに対し、投資関連業種では回復の遅れが目だつほか、生産面では、鉄鋼、非鉄、パルプ・紙、窯業・土石といった素材関連業種での停滞と輸送用機器、電気機器、精密機器といった加工度の高い輸出関連業種での顕著な回復が特徴的である。設備投資の停滞のほか、エネルギーコストの上昇も素材関連業種に対してより大きな影響を与えたといえよう。

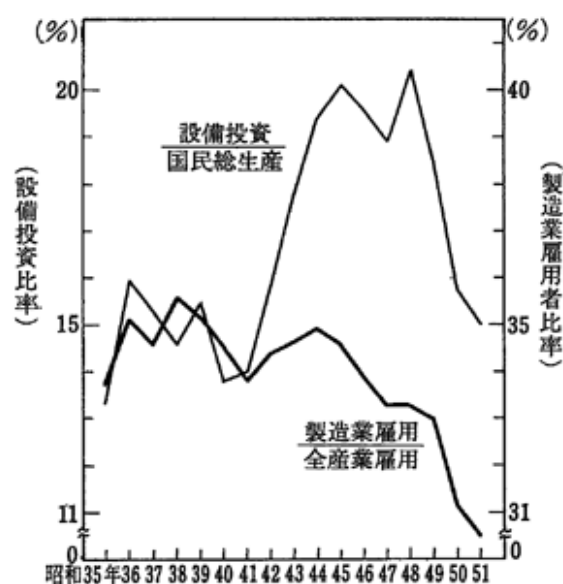
〔2112〕 このように製造業部門の雇用が停滞した基本的な要因は、この時期までに生産がまだピーク時の水準に回復していないことである。製造業全体でみても、52年1～3月期でピーク時の98.1%の水準であるが、回復の遅れた投資関連の業種では、例えば窯業、土石90.0%、鉄鋼92.1%、一般機械92.8%、金属製品91.3%となお低い水準にとどまっている。

〔2113〕 このように生産の回復を遅らせたのは、設備投資が低い伸びにとどまったためである。51年については輸出の伸びが高水準で推移した一方、民間設備投資は年間を通じて2.1%増にとどまった。設備投資停滞の影響は製造業部門に限らないが、投資関連業種の生産、雇用の回復が遅れているように特に製造業部門への影響が大きかった。

〔2114〕 国民総生産(実質)に対する設備投資比率をみると、30年代後半から40年代の初期にかけては14～16%の水準で推移し、その後石油危機の発生する前までは19～20%であったが、51年には15%に低下した。他方、製造業部門の雇用が全産業の雇用に占める割合は、ほぼ全期間を通じて33～34%で推移したが、今回の不況で製造業部門の雇用者が減少したことから51年にはこの割合は31%となった(第24図)。今回不況期における製造業部門の雇用の著しい停滞は、わが国の経済が高度成長から安定成長へと移行することに伴って設備投資比率が低下する、いわば調整過程における現象であったといえよう。

第24図 設備投資比率および製造業雇用者比率の変化

第24図 設備投資比率および製造業雇用者比率の変化



資料出所 経済企画庁「国民所得統計」
総理府統計局「労働力調査」

〔2115〕設備投資は最終需要として生産を拡大させ、これに伴って雇用を誘発するほか、資本ストックの拡大を通じて雇用機会を創出する役割を持っている。粗資本ストックの伸びに対する雇用の伸びは30年代後半には0.34であったが、40年代に入ってから0.23に低下した。これは設備投資の中に占める省力化投資や、公害防止投資など雇用増加につながらない投資の比重が高まってきたためといえよう。

例えば日本開発銀行「昭和51・52年設備投資計画調査」によれば、「需要増に対応する能力増強投資」の投資額に占める割合は、非製造業部門では52年度で73.5%(50年度(8月調査),66.3%)と比較的高いのに対し、製造業では28.1%となっており(同30.9%),代わって「現有設備の維持・補修投資」が19.6%(同12.9%)と上昇し、「コスト引下げのための合理化投資」も18.9%を占めている。

こうした傾向は、今後とも引き続くと思われ、雇用の伸びはその分小さくなっていくと考えられる。

〔2116〕今後の設備投資の動向については、52年に入ってから各機関の調査とも製造業部門の伸び悩みが見込まれており、例えば日本銀行「主要企業短期経済観測」(52年5月)では、52年度の見通しは、全産業で前年比3.8%増、製造業で6.2%減、非製造業で15.1%増となっている。

こうした見通しは、52年年初における製造業の稼働率がなお86%程度と低い水準にとどまっていることとも関連している。

〔2117〕今回の回復過程の雇用動向の第2の特徴は、労働生産性の上昇が著しかったこと、そして雇用の減少が引き続くなかで、労働時間の増加も大きかったことである。回復過程で製造業部門の生産の回復は、労働面ではどのような形で対応されたかをみると、生産の谷であった50年1～3月期から51年10～12月期にかけて生産は21.8%増加しており、この間労働時間は4.8%増、雇用は5.2%減であったから労働投入量(雇用×労働時間)は0.7%減、したがって、マンアワー当たりの労働生産性は22.6%の上昇をみた。生産の回復はもっぱら労働生産性の上昇をもたらしたといえる。

〔2118〕これまでの不況期には、生産の低下幅が小さかったから、マンアワー当たりの労働生産性が落ち込むことはなかった。今回は、生産の減少に伴って雇用と労働時間の減少も大きかったが、労働投入量の減少(11.7%)は生産の減少(19.8%)には及ばなかったから、生産の山から谷にかけて労働生産性は9.1%低下した(第25図)。

このような著しい労働生産性の低下は、生産の落込み幅が大きかったことによるのであって、生産の回復に伴って労働生産性が上昇し、生産の増加幅の大きい業種ほど労働生産性の上昇率も高かった(付属統計表第70表)。

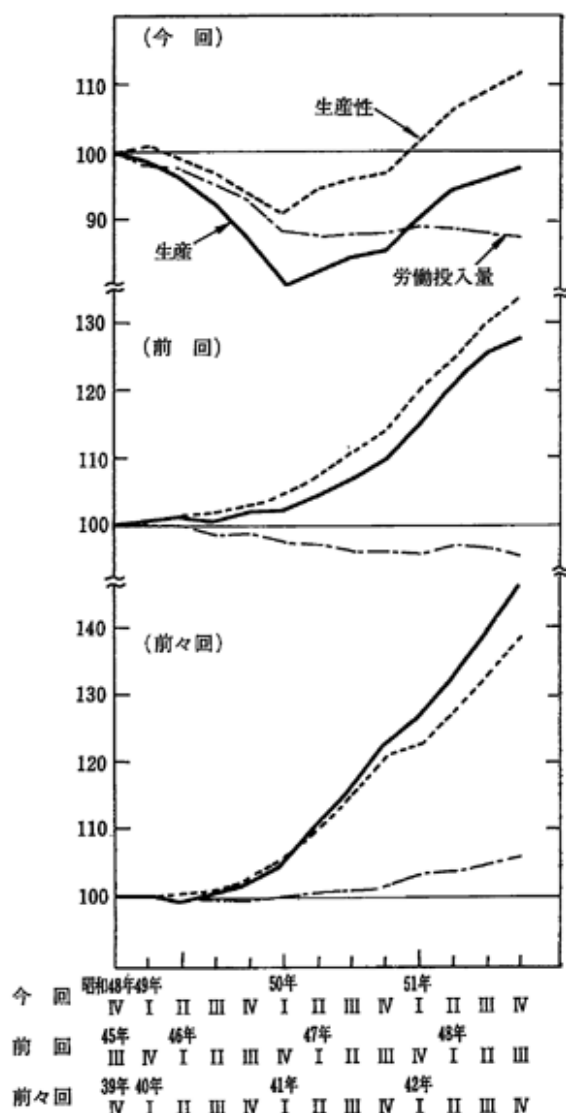
〔2119〕生産の谷から最近(51年10～12月期)まで労働投入量は減少をみたが、次に労働投入量の一面である労働時間の動きをみてみよう。

労働時間は、これまでの不況期には、もっぱら所定外労働時間の調整で済んでいたのに対し、今回は所定外労働時間の減少幅が大きかったうえに、一時休業が実施されたことから所定内労働時間についても調整が行われた。このため総実労働時間の減少幅はこれまでになく大きなものとなった。しかし所定内労働時間は、51年の初めまでにほぼ不況に伴う落込み分は回復したとみられる。

第25図 生産,労働生産性,労働投入量の動き

第25図 生産,労働生産性,労働投入量の動き

(製造業, 景気の山=100)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

通産省「通産統計」

(注) 労働投入量=雇用×労働時間

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{生産}}{\text{労働投入量}}$$

〔2120〕製造業の雇用と所定外労働時間との関係について過去の回復期と比較してみると、これまでは景気の谷から2～4四半期後には所定外労働時間の増加から雇用の増加へとつながったのに対し、今回は所定外労働

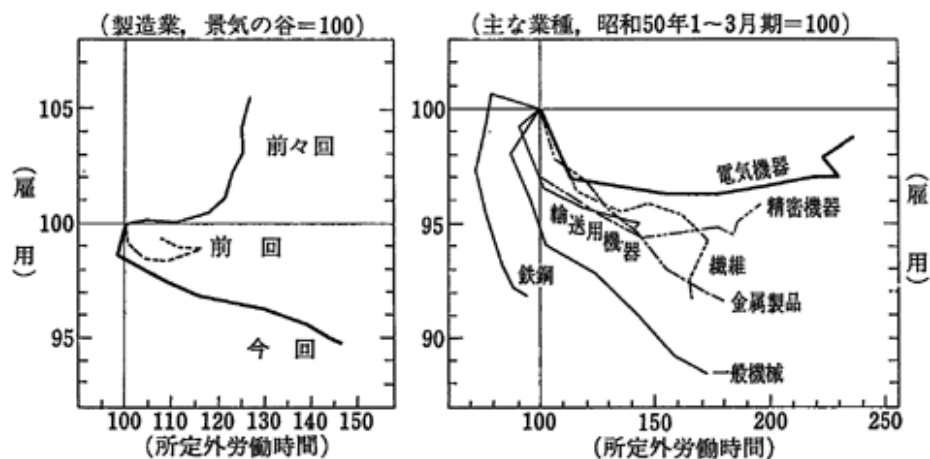
時間は増加し続け、雇用は7四半期を経た51年10～12月期に至るまで減少が続いた(第26図)。

業種別にみても生産の伸びがみられた電気機器、輸送用機器、精密機器といった業種についても所定外労働時間の伸びが大きく、雇用の増加にはなかなかつながらなかった。

〔2121〕これは今回不況期における所定外労働時間の減少幅が大きかったことに加えて、企業が雇用増加に対して極めて慎重になっていることによるといえよう。例えば、労働省「労働経済動向調査」(52年2月)によれば、「今後1年間に生産数量が現在に比べ年間10%程度増加すると仮定した場合」、製造業では「労働者を増やさない」で対処しようとする事業所の割合が71%に及んでいる(付属統計表第71表)。特に大企業ほどこの傾向が強い。「主に常用の労働者を増やす」とする事業所の割合は12%と低い。「労働者を増やさない」とする事業所のうち50%は残業時間の増加で対処しようと考えている。安定成長下における製造業の生産は、年率ほぼ9%程度伸びると考えられている(昭和50年代前期経済計画)から、こうした企業の考え方は今後の雇用動向を占ううえで重要な意味をもっている。

第26図 所定外労働時間と雇用の関係

第26図 所定外労働時間と雇用の関係



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 今回 50年1～3月期(景気の谷)～51年10～12月期

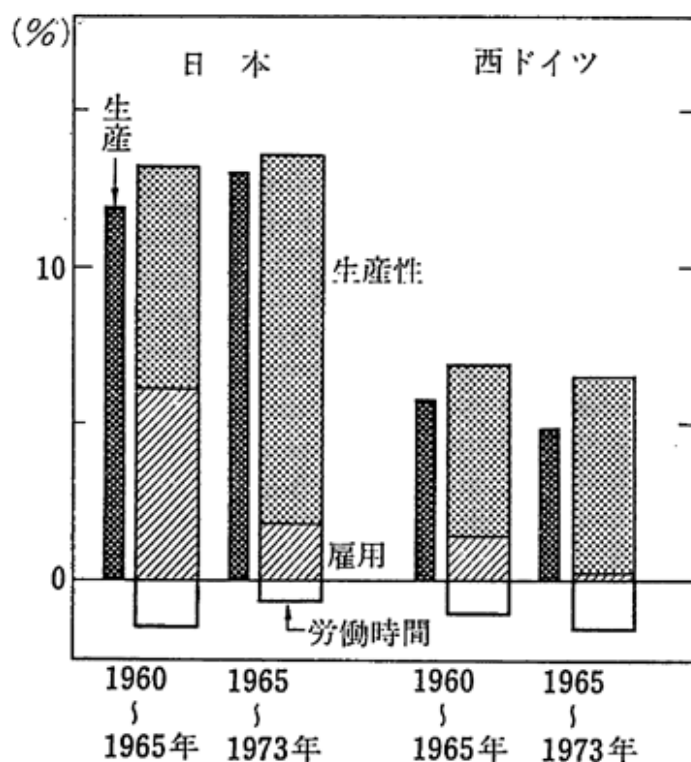
前回 46年10～12月期(同)～48年10～12月期

前々回 40年10～12月期(同)～42年10～12月期

〔2122〕今回回復過程における労働時間の動きは、上にみたとおりであるが、やや長期的に製造業部門の生産、労働生産性、労働投入量の動きを、わが国と西ドイツとの対比でみたのが第27図である。

第27図 生産増に対する労働面の対応の日独比較

第27図 生産増に対する労働面の対応の日独比較
(年平均増減率)



資料出所

日本 労働省「毎月勤労統計」
通産省「通産統計」

西ドイツ OECD “Main Economic Indicators”
連邦統計局 “Statistisches Jahrbuch”

(注) 日本は製造業，西ドイツは時間のみ鉱工業，生産，雇用は製造業である。

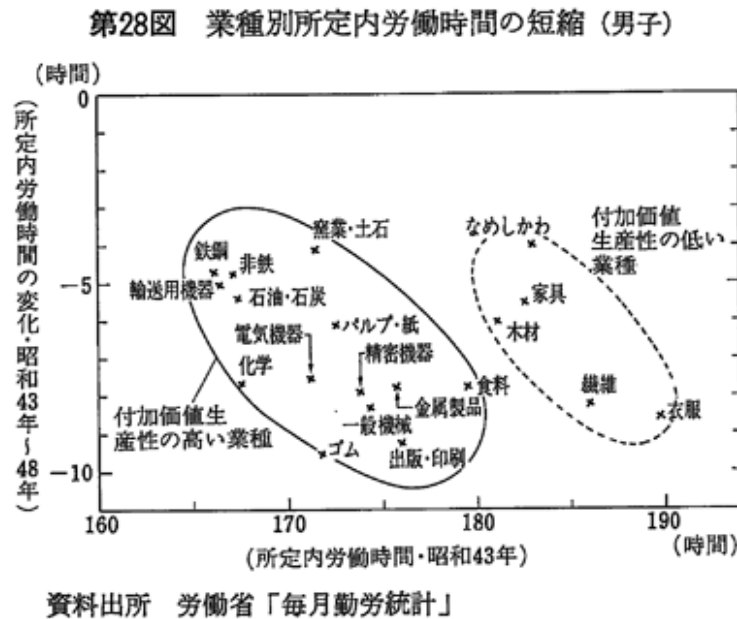
1960年から65年にかけてわが国の労働時間短縮のテンポはむしろ西ドイツを上回っており、雇用の増加幅も大きかった。しかし1965年から1973年にかけては、わが国ではそれまでに比較して労働時間の短縮テンポは鈍化し、雇用の増加率は大幅に低下した。これに対し、西ドイツでは1965年から1973年にかけてむしろ労働時間の短縮幅はそれ以前に比べて大きくなり、労働生産性の伸びも堅調ではあったが、雇用も若干増加した。

〔2123〕 わが国の製造業の各業種について労働生産性(1人当たり付加価値額)と所定内労働時間との関係を見ると、労働生産性の水準の高い業種ほど労働時間は短いという関係があるが、昭和43年から48年にかけての労働生産性の上昇率と所定内労働時間の短縮率との間には必ずしもはっきりした相関は認められない(相関係数 -0.159)。

一方、同じ期間における各業種の所定内労働時間の短縮状況を労働生産性の水準によって業種を2つのグループに分けて比較してみると、各グループ内では43年時点で労働時間の長かった業種ほど労働時間の短縮幅は大

きく、労働時間の業種間格差は縮小の方向に向かっている(第28図)。規模別格差も同じく縮小している。

第28図 業種別所定内労働時間の短縮



一般的にいつて各業種とも女子の労働時間は男子に比較して短い、43年から48年にかけての短縮幅も女子の方が大きかった。これはパートタイム労働者が電気機器、精密機器、食料品といった業種を中心に増加したことによると考えられる。

40年代における労働時間の短縮は、高度成長期の労働力不足などを背景として進められたといえる。

〔2124〕雇用改善の遅れは製造業部門を中心にみられるが、製造業部門における今後の雇用の伸びは労働生産性と労働時間の動きによって左右されることになる。これまでの資本装備率と労働生産性との関係から、当面の労働生産性の上昇率は年率8%程度と考えられる。他方生産が「昭和50年代前期経済計画」と同じく年率9%強の線に沿うものとみると、労働投入量(雇用×労働時間)は1%程度増加するものと見込まれる。

〔2125〕51年には製造業部門の生産は13.7%増であったが、労働投入量は1.7%の増加にとどまった。労働生産性の上昇によってかなりの部分が吸収されたからである。労働投入量は51年前半に増加に転じたが、年後半に生産が年率7%前後の上昇と停滞したため、その後低迷している。

〔2126〕労働時間は、今回不況期を除く40年代に年率で0.8%減少したが、前回不況の回復過程では、労働時間がこのすう勢線に達すると同時に雇用は増加へと転じた。今回は労働時間はまだこのすう勢線には及んでいないが、かなり接近してきた。今後生産が着実に増加するとすれば、雇用の回復も徐々に進むものと思われる。しかし問題は、企業の雇用増加に対する態度である。

〔2127〕ここで企業経営者が中期的に雇用についてどのような見通しをもっているかについて、経済企画庁の「新たな対応をめざす企業行動」に関するアンケート調査結果(52年3月)によってみると、製造業では今後常用雇用者が「増えるだろう」とみる企業は7%、「横ばい程度」とみる企業は56%、「減るだろう」とみる企業は37%と、減少を見込む企業が増加を見込む企業を上回っている。非製造業についてみると、「増えるだろう」13%、「減るだろう」18%と減少を見込む企業の割合が製造業に比較すると小さい。いずれにしても、企業は安定成長への移行に対応して雇用増加について極めて慎重な態度をとっているといえよう。

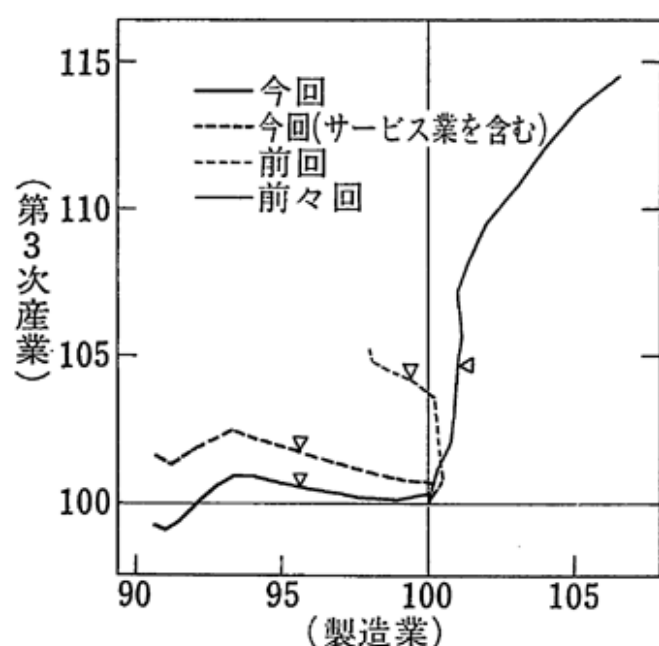
〔2128〕今回景気回復過程における雇用動向の第3の特徴は、製造業の雇用の減少が目だったなかで、30人以上規模事業所についてみると第3次産業部門の雇用も伸び悩んだことである。労働省「毎月勤労統計」(30人以上規模)によって製造業と第3次産業との雇用の増減関係を見ると、今回の回復過程における第3次産業部門の雇用の伸び悩みが明らかである(第29図)。これまでは、製造業の雇用の伸びが鈍化すると、第3次産業の雇用が伸びるという形で、両者がいわば補完しあう関係がみられた。高度成長の過程で労働力不足が進み、好況期には雇用吸収力の強い製造業部門の雇用需要を満たした労働力が、不況期には製造業部門の雇用需要の減退に

伴って第3次産業に流れたからである。51年において第3次産業で雇用の増加をみたのはサービス業の医療、教育部門であり、卸売業、小売業は前年比1.3%減と雇用の減少が目だった。

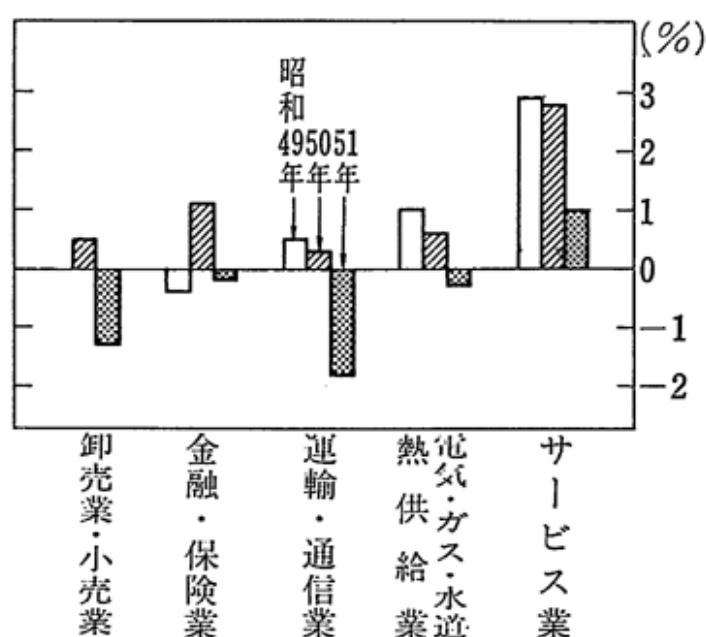
第29図 第3次産業の雇用の変化

第29図 第3次産業の雇用の変化

(1) 製造業および第3次産業の雇用の関係 (季節調整値, 景気の山=100)



(2) 第3次産業の雇用の変化 (前年比)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 1) 第3次産業の雇用指数 (季節調整値) は卸売業・小売業, 金融・保険業, 運輸・通信業, 電気・ガス・水道・熱供給業, (「今回 (サービス業を含む)」はサービス業) の各産業の雇用指数 (季節調整値) を合成したものである。その際, ウェイトとして昭和50年平均の各産業の常用雇用者数を用いた。

2) ▽ は景気の谷を示す。

3) 景気の山, 谷は下記のとおり。

	景気の山
今回	48年10—12月期
前回	45年7—9月期
前々回	39年10—12月期

	景気の谷
	50年1—3月期
	46年10—12月期
	40年10—12月期

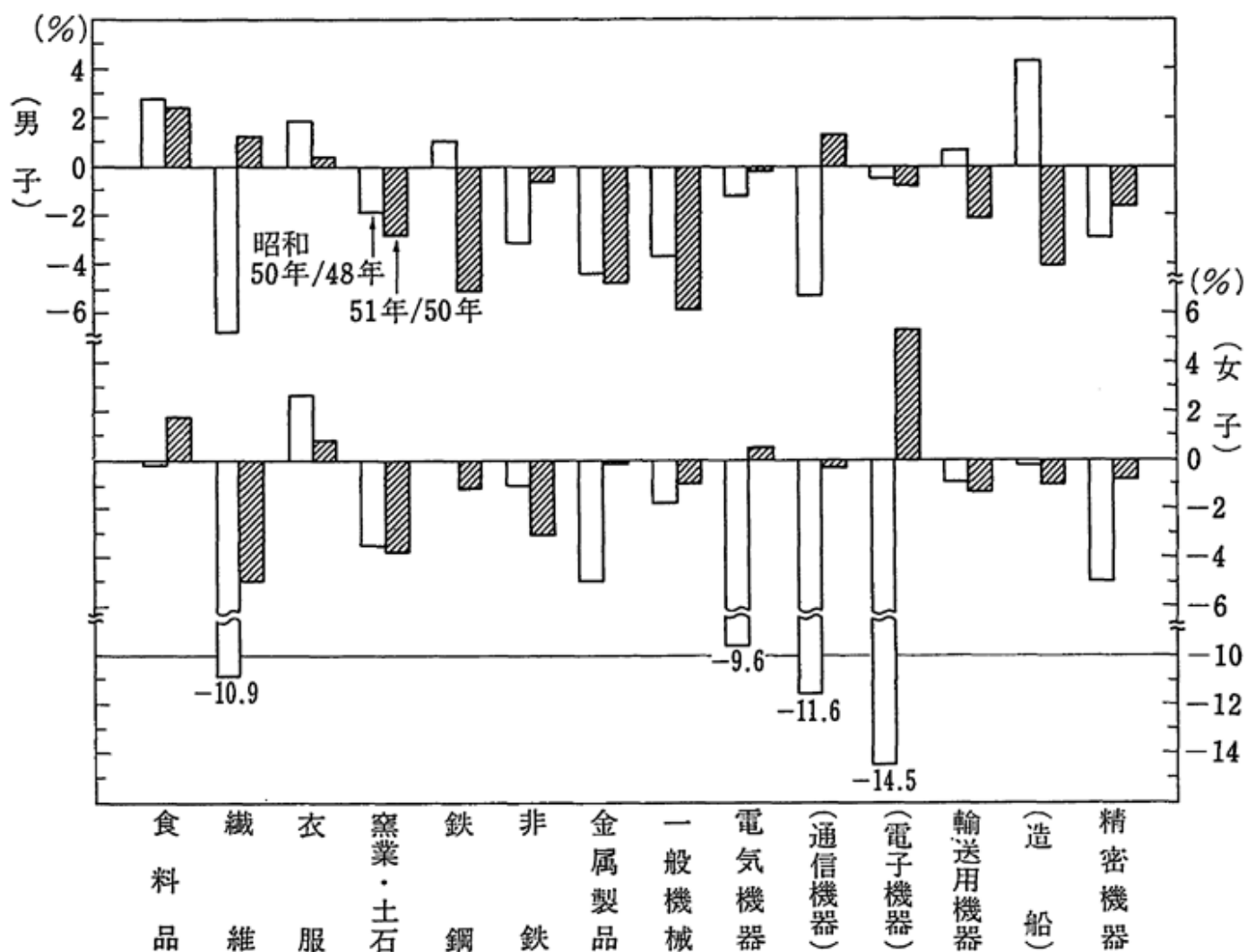
〔2129〕 このように第3次産業の規模の大きい事業所における雇用が伸び悩んだことについては、第2次産業部門の雇用が景気変動の影響を受けやすいだけに、今後雇用の安定を図るうえからも注目してよいであろう。諸外国の例をみると、わが国と異なっており、既に今回不況前から製造業部門の雇用は不況年に前年の水準を下回るといふ傾向がみられたが、第3次産業の雇用は比較的安定的であった。これは第3次産業について、比較的景気変動の影響を受けにくい部門に雇用者が集中しているからであろう。例えば、わが国とアメリカの第3次産業雇用者について比較すると、1975年でみて、第3次産業雇用者のうちわが国では卸売業、小売業・事業所サービス業の占める割合は40.9%と、アメリカ(1970年)の35.0%を上回っているのに対し、医療保健、教育部門の占める割合は19.5%で、同じくアメリカの28.7%を下回っており、この部門のウェイトが相対的に小さい。しかもわが国の卸売業・小売業部門の就業者の投資依存比率は20.4%とアメリカの9.9%に比して大きい。所得水準や福祉水準の向上に伴って、わが国でも、今後は医療保健、教育部門の雇用者が増加してくるものと思われる。

〔2130〕 上にみたような雇用改善の遅れは、どのような労働者層に影響を及ぼしたであろうか。今回回復過程における雇用・失業動向の第4の特徴としてあげたように、雇用改善の遅れは特に男子の中高年齢層に大きな影響を与えた。「毎月勤労統計」によって製造業部門の・雇用の減少率の男女別の寄与度をみると、50年には男子2.0%減に対し、女子3.4%減と女子の減少率が男子の減少率を上回っていたが、51年には男子1.7%減、女子1.0%減と、むしろ男子の方が女子を上回った。特に鉄鋼では5.1%減、一般機械でも5.6%減と男子雇用者の減少が目だっている(第30図)。

失業者数の推移を男女別にみると、48年から51年にかけて男子は44万人から74万人、女子は24万人から34万人へと男子の増加が大きい。また男子を年齢別にみると、40歳以上の失業者は16万人から34万人へと倍増している。

第30図 主要業種の男女別雇用増減寄与度

第30図 主要業種の男女別雇用増減寄与度



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

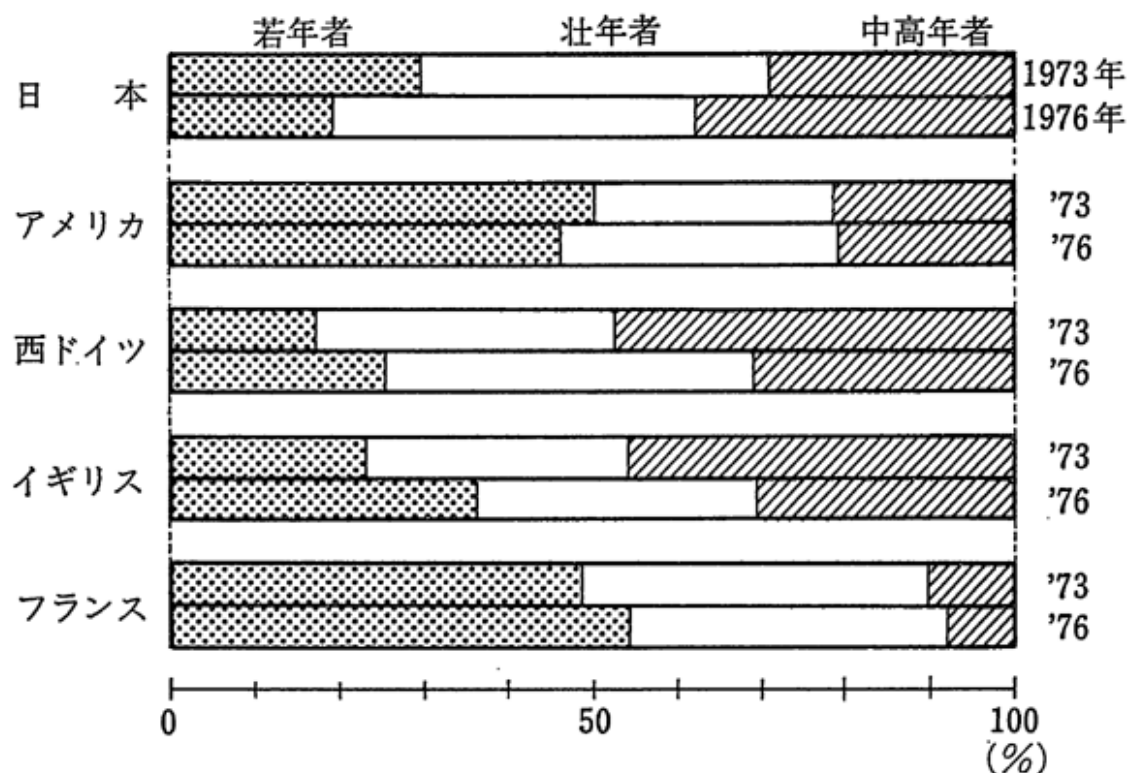
有効求人倍率をみても、高度成長の過程で若年者を中心として需給のひっ迫が進み、今回不況前には50歳以上層を除く年齢層について需給の均衡がみられた。51年においては40歳未満層については求人倍率は1を超えているが、45～49歳層で0.65倍、51～55歳層で0.49倍と中高年齢層を中心に需給が緩和している。

〔2131〕 今回不況期に失業者の増加をみた欧米諸国でも、失業者が特定の労働者層に片寄っている。

例えばアメリカでは白人(1976年の男子失業率6.4%)に比して、非白人(同12.7%),そしてそれぞれについて中高年齢者よりは若年者に集中する傾向がある。白人男子の年齢別失業率についてみると、16～19歳層17.3%,20～24歳層10.9%であるのに対し、55～59歳層3.8%と若年層の失業率が高い。男子失業者中に占める24歳以下層の割合は、わが国では20%弱であるのに対し、アメリカでは白人で46%に及ぶ(第31図)。こうした年齢別にみられる失業率の差は、製造業を中心に先任権を取決めた労働協約が普及し、短期勤続者が先にレイ・オフされるしくみになっているため、不況期に若年失業者が増加するからである。また、このほかアメリカでは学生のアルバイト希望者が多いことも若年者の失業率を高める一因だと考えられている。

第31図 主要国における年齢階層別失業者構成

第31図 主要国における年齢階層別失業者構成（男子）



資料出所 日本 総理府統計局「労働力調査」
 アメリカ 労働省 “Employment and Earnings”
 西ドイツ 雇用庁 “Amtliche Nachrichten der Bundesanstalt für Arbeit”
 イギリス 雇用省 “Department of Employment Gazette”
 フランス 労働省 “Statistique du Travail”

- (注) 1) 若年者は25歳未満，壮年者は25～44歳，中高年者は45歳以上（ただし，フランスの壮年者は25～49歳，中高年者は50歳以上）。
- 2) アメリカは白人，西ドイツはドイツ人のみの数値による。
- 3) 日本，アメリカは年平均，西ドイツは9月，イギリスは7月，フランスは第3四半期。

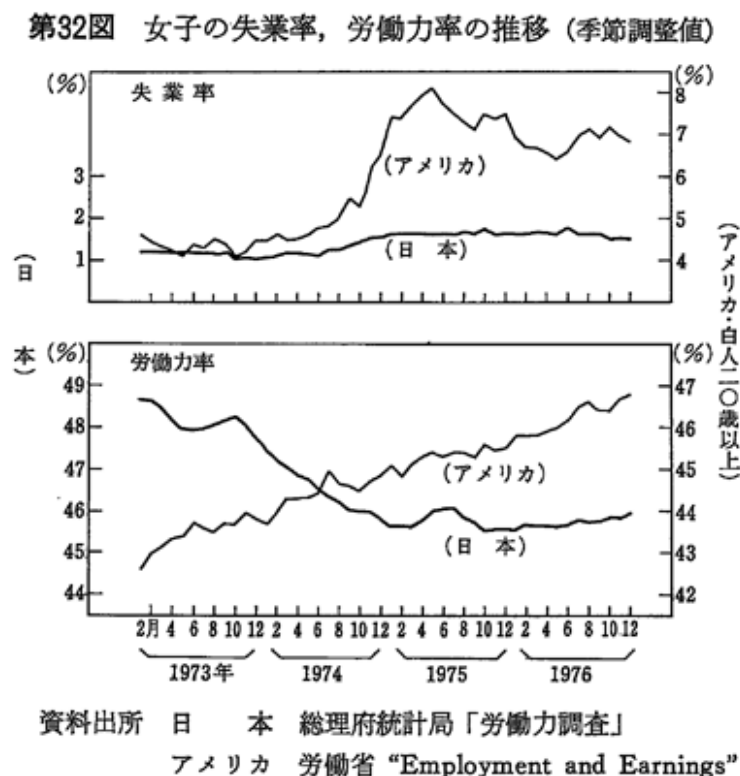
〔2132〕西ドイツにおいても、今回不況期に若年失業者が増加した。西ドイツの場合は、アメリカと異なって、法律(解雇制限法1969年)によって解雇の場合には、労働者の年齢や子供の数、配偶者の収入など社会的な条件が考慮されることとなっており、このことも、中高年齢失業者の増加を相対的に小さいものになっているとみられる。

若年失業者の多いことは、イギリス、フランスについても同様にみられ、各国ともこのような若年失業者の増加に対して、種々の対策を講じている。例えば、今回不況期に、西ドイツ、イギリス、フランスの各国では若年者向けの職業訓練の実施強化が行われ、またアメリカでは緊急的な対策としての公共雇用サービスなどの対策がとられた。

〔2133〕アメリカでは、今回の景気回復過程で失業の改善が進まなかったが、その1つの理由として、女子の就業希望者が増加したことがあげられる。1973年から75年にかけて白人の男女別の就業異動をみると、男子は就業者が55万人減少し、労働力率が0.8ポイント低下して労働力人口の非労働力化がみられた一方で、失業者は178万人増加している。これに対し、女子の労働力率は1.8ポイント上昇して非労働力人口はむしろ14万人減少し、就業者は98万人、失業者も118万人の増加をみている。女子の就業分野を職業別にみると、1973年から75年にかけて、ブルーカラー部門では8.3%減とむしろ男子(4.9%減)を上回る減少率となっているが、専門職では12.1%増、事務職でも6.7%増となっており、それぞれ男子は5.9%増、1.4%減であるから、男子を上回る増加をみている。いずれにしても男子が失業したことによって、これに代わる所得取得者として女子の就業意欲が根強く現れることが示されている(第32図)。

〔2134〕これに反し、わが国では女子労働者は雇用関係が失われると、家庭に戻って非労働力化する傾向がみられる。今回不況期においてもこうした動きがみられ、昭和48年から50年にかけて女子の就業者は70万人減少したが、この間労働力率は48.2%から45.8%に低下して失業者の増加は10万人にとどまった。総理府統計局「労働力調査」によれば、51年に入ってから女子雇用者の異動は、「家事のかたわら仕事」をする層で前年比4.0%増、「主に仕事」をする層はむしろ0.1%減であるから、雇用需要の増加に伴って家庭の主婦層が再び職場へ復帰したものとみられる。わが国の場合も女子の就業希望者は40年代を通じて増加しており、労働需要の減少期に労働市場に表面化することは少ないが、生産の回復に伴って労働需要が増加すれば就業者化する動きがみられる。

第32図 女子の失業率、労働力率の推移



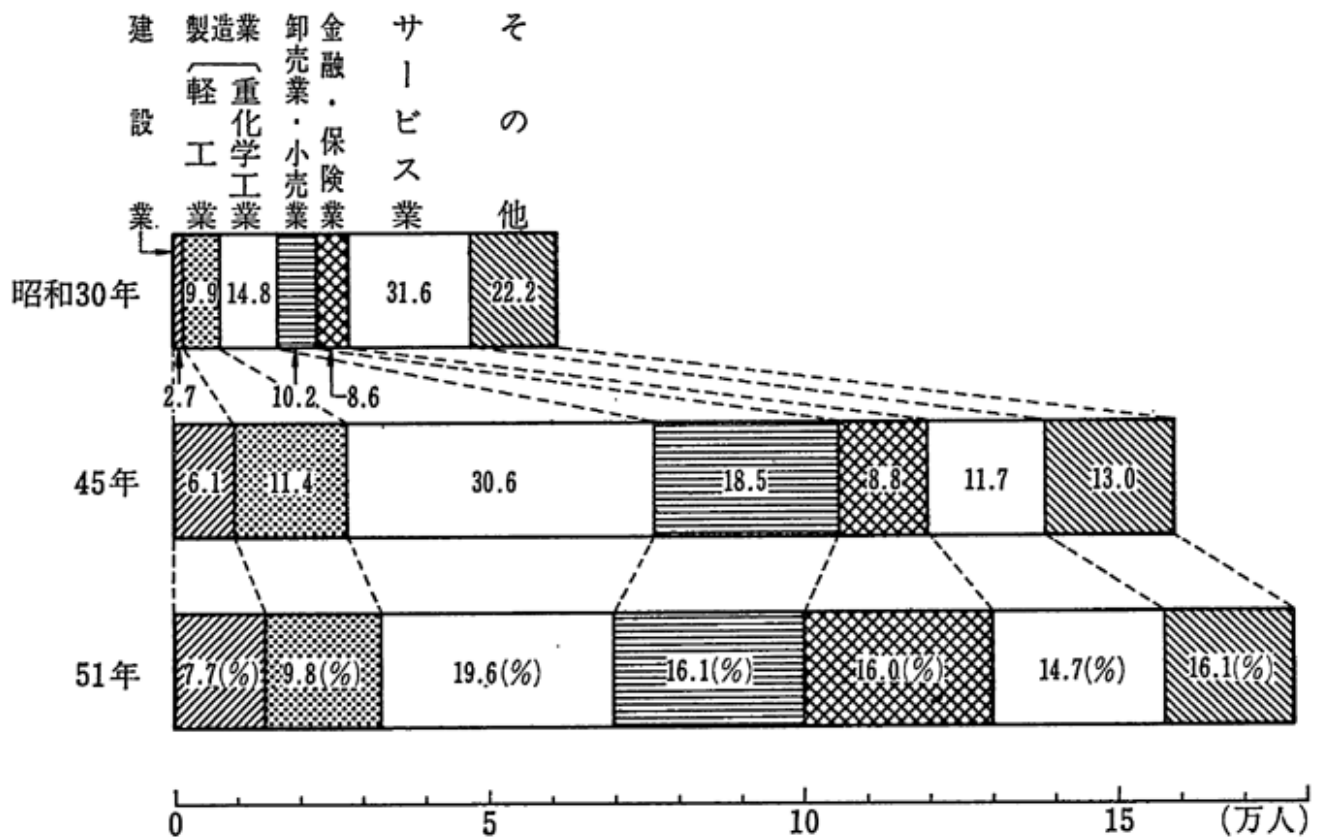
〔2135〕雇用改善の遅れの影響は学卒者の就職市場にも現れた。労働省職業安定局の調査によれば、中卒者、高卒者の需給関係もこの不況期において若干緩和したことが示されているが、51年3月卒業者についても求人倍率はなお中卒者4倍、高卒者2倍とその影響は比較的軽微であった。

これに対し、大卒者の就職率は51年3月卒で70.7%と前年(74.3%)に引き続き低下した。大卒者は高度成長期に第2次産業を中心に吸収されたが、最近是不況の影響もあって製造業への就職割合は男子でみて45年の41.9%

から51年には29.4%へと急速に低下している(第33図)。専攻学科別にみると、理科系では卸売業・小売業、サービス業への就職者が増加し、文科系では金融・保険業、サービス業への就職者が増加している。このような変化は職業別の就職分布にも現れており、理科系については技術者の伸びが鈍化し、教員、事務従事者、販売従事者が増加している。文科系についても同じく教員、事務従業者が増え、理科系とは異なつて、販売従事者はむしろ減少している。製造業の各業種について科学研究者、技術者の占める割合をみると、製造業全体では2.2%であるのに対し、化学7.7%、石油・石炭5.8%、電気機器5.0%、一般機械4.0%と高度成長期に発展をみた部門において高い。高度成長期におけるこうした部門の発展は大卒者の急増とよく適合していたが、今回不況期における当該部門の雇用の停滞が大卒者の就職率の低下をもたらした1つの要因であった。

第33図 産業別就職者数の構成比

第33図 産業別就職者数の構成比 (大卒者・男子)



資料出所 文部省「学校基本調査」

大卒者の就職率の低下や大卒者の就職分野の変化については、このような雇用需要の変化のほか大卒者の増加も関連しているとみられる。大学卒就職者は、30年の9万人から45年には27万人、51年には33万人へと増加した。

他方、「雇用政策調査研究会」の推計によれば、大学・短大卒就職者は51年の33万人から、55年には42万人、60年にはさらに増加することも考えられる。既に全雇用者に占める大卒者の割合は急速に上昇しており、若年層における大卒者比率は、現在の高年齢層の管理職比率を上回っている。

このことは、将来大卒者が管理職に就く可能性が漸次小さくなるであろうことを示唆している。

〔2136〕 以上のような今回の回復過程における雇用・失業動向について、今後の雇用の見通しとの関連で次のような問題点を指摘できよう。

1つは、雇用改善の遅れには製造業部門、特に投資関連部門の雇用の停滞が影響していることである。これは高度成長から安定成長への移行に際して、設備投資比率が低下することに伴う現象でもあったが、今後は雇用の安定のうえからも設備投資の回復が重要である。

2つは、企業が先行きの経営見通しに極めて慎重になっており、回復期においても雇用の増加を極力抑制して、所定外労働時間の延長によって生産の増加に対処していることである。これには安定成長下における生産の回復が必ずしも直線的でないことも影響していよう。生産の着実な増加が重要であると同時に、企業の雇用についての慎重な態度が緩和されることが望まれる。

3つは、今後安定成長期への移行に伴って、雇用の安定を図るうえから重要だと思われる第3次産業部門でも雇用の伸び悩みがみられたことである。今後は、国民意識の変化に応じて、公共サービス部門の雇用が増加すると思われる。

4つは、中高年齢労働者を中心に失業者の滞留がみられたことである。

これは主として男子雇用型の投資関連業種の雇用の停滞によるといえる。

男子の雇用が増えるためには、このような業種の雇用の改善が重要であるとともに、中高年齢労働者の労働力需給が緩和しているから、今後とも雇用対策はこの層を中心に推進される必要がある。

5つは、大卒者の就職率の低下がみられ、とくに理科系学生 of 製造業部門への入職減が目だっていることである。大卒就職予定者は漸次増加すると予想されるから、大卒者は今後多様な分野への進出を迫られることになると考えられる。さしあたっては、製造業部門の雇用需要の回復が特に理科系学生の就職状況を改善するうえで必要だといえるが、やや長期的には、大卒者の増加と産業界の需要とをどのように均衡させるかが検討課題となろう。

Ⅱ 安定成長下における労働経済の課題

1 今回景気回復過程における雇用・失業の動向と賃金決定

(2) 52年春の賃金交渉をめぐる経済的背景

〔2201〕昭和52年春の賃金交渉は、私鉄の賃金交渉が43年以来9年ぶりに労使の自主的な交渉によって解決をみたことに代表されるように、労使の間に、賃金決定に当たって平和的な解決を図ろうとする気運が高まったことから、比較的平穩りに終わった。結果は、12,536円、8.8%(労働省労政局調べ)の上昇と、金額では前年を940円上回り、賃上げ率では前年なみとなった。

わが国の賃金は、これまでもそのときどきの物価、労働力需給、企業収益の動向を反映して弾力的に決定される傾向が強かったが、52年春の賃金決定についてもこうした傾向が引き続いた。

物価については、消費者物価の上昇が、賃金交渉の本格化に先立って52年3月における政府見通しを上回ることが明らかになったが、基調としては落ち着いていたこと、労働力需給についても、52年1～2月の有効求人倍率は0.6倍と前年の同時期とほぼ同水準であったこと、企業収益については、徐々に回復に向かってきてはいたがなお低い水準でしかなく、特に設備投資の停滞から投資関連業種の回復が遅れていたことを考えると、賃金決定をめぐる経済的な諸条件は、前年とそれほど大きな差はなかったといえる。特に前年夏以降の生産の停滞は、企業経営者の心理面に先行き懸念を残していたし、労働組合側にしても、賃上げの雇用面への影響を考慮せざるをえなかった。

また、賃金交渉の過程で、賃上げ率と52年3月における消費者物価の上昇率や経済成長率等との関連が議論されたが、労使は、安定成長下における賃金決定として、経済的諸条件に見合った解決を図ったといえよう。こうしたことから、今後とも物価の安定について一層の努力が必要である。以下52年春の賃金決定の背景となった物価、労働力需給、企業収益の動向についてふれよう。

〔2202〕まず、物価の動向についてみてみよう。50年、51年の春の賃金決定がなだらかな結果に終わったことについて、物価の安定が果たした役割は大きかった。52年春の賃金交渉についてもほぼ同じことがいえよう。政府は、52年3月の消費者物価の前年同月比上昇率8%程度(昭和45年基準指数)を目標として物価の安定に努力してきたが、消費者物価は、51年3月に前年同月比1けたの政府目標を達成した後、9%前後で推移した。

しかし、52年1月、2月の異常寒波による生鮮食料品価格の上昇もあって、52年春の賃金交渉が本格化する前の52年3月には、東京都区部(速報)で9.3%の上昇と政府の実績見込み(8.6%(昭和50年基準指数))を上回った。もつとも、季節商品を除く総合では8.4%の上昇におさまった。

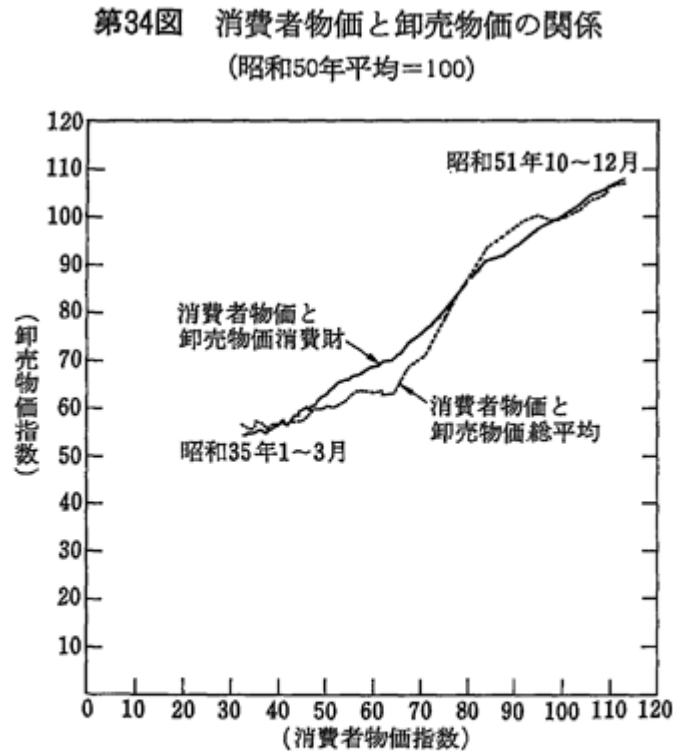
こうした結果は、労使の賃金交渉に微妙な影響を与えたと考えられるが、消費者物価が基調としては落ち着いた動きを示していたことが、賃金決定をなだらかなものにすることに寄与したといえよう。なお、52年4月末に明らかになった全国の3月の前年同月比上昇率は9.4%であった。

〔2203〕一方、50年前半に低下を示し落ち着いた動きをみせていた卸売物価は、50年6月を底として上昇しはじめ、51年7月には前月比1.0%の上昇となった。このような卸売物価の上昇が消費者物価に波及することが心配されたが、その後景気の回復テンポの鈍化とともに卸売物価の上昇テンポはしだいに鈍り、52年3月には前年同月比で4.2%の上昇と、51年度当初政府経済見通し4.8%を下回った。

50年から51年にかけて卸売物価が上昇したのは、後に述べるように45年と比べて原材料コストの上昇が大きく、これが利益を圧迫していたため、需給の改善が製品価格の上昇に結びついたからである。卸売物価と消費者物価との関係については、過去の動きをみると、消費財の卸売物価が特に消費者物価と密接な関係を

もっていることがわかる(第34図)。50年夏から51年夏にかけての卸売物価の上昇は,主として生産財価格の上昇によるところが大きく,消費財の卸売物価は比較的安定していた(附属統計表第72表)。このような消費財卸売物価の安定は,卸売物価上昇の消費者物価への影響を弱め,消費者物価の安定に寄与したといえる。

第34図 消費者物価と卸売物価の関係



資料出所 総理府統計局「消費者物価指数」

日本銀行「卸売物価指数」

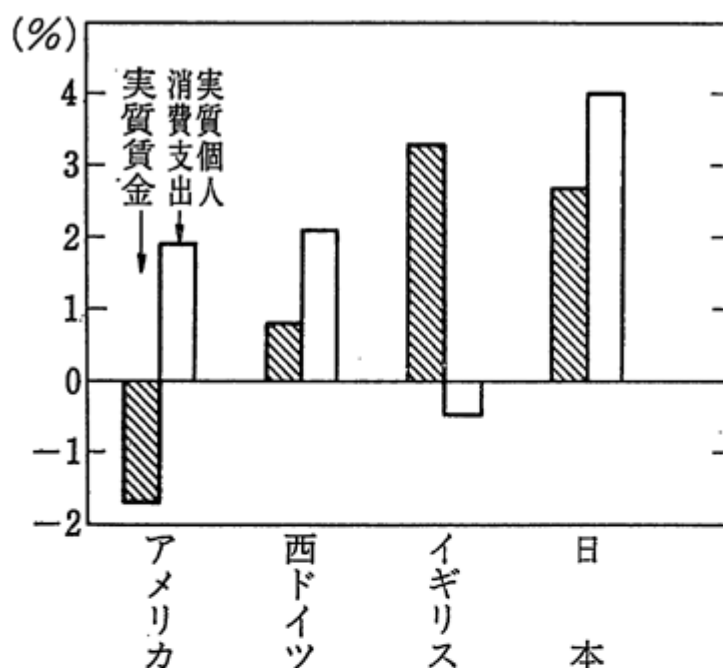
(注) 卸売物価指数は昭和45年基準指数を昭和50年
=100 として計算したもの。

〔2204〕 消費者物価の動向との関連で,実質賃金の動きをみると,ボーナスの支給時期のずれなどから,51年7月から9月にかけて一時的に前年水準を下回ったがその後回復し,年間を通じてみると,51年は前年比で3.2%増加した。49年の2.2%増,50年の2.7%増と比べると,むしろ実質賃金の改善の程度は大きくなっている。

〔2205〕 国民所得ベースでみた個人消費支出(実質)は,49年の前年比1.4%増を底として,50年には6.1%増,51年には4.4%増と推移した。個人消費支出の回復の程度は,過去の景気回復期と比べると小さい(附属統計表第73表)が,1973~76年の間の伸びを諸外国と比べると,わが国の伸びは必ずしも低いものではなく,むしろ高いといえる(第35図)。このことは,実質賃金の増加率とも関係していよう。わが国では,これまでの高度成長期に実質賃金が年々大幅に改善されたが,これに伴って個人消費支出も堅調に推移した。今回不況期における実質賃金の伸びは,こうした高度成長期との比較でみると鈍化が著しいが,同じ時期について諸外国との比較でみると必ずしも小さくなかった。ただ昭和51年には,家計調査でみると,勤労者世帯について可処分所得の伸び悩みなどから,夏以降消費の停滞がみられた。これには雇用機会の回復がなお限られていたため,世帯主以外の世帯員の収入が伸び悩んだことが影響したといえる。

第35図 各国の実質賃金上昇率と実質個人消費支出

第35図 各国の実質賃金上昇率と実
質個人消費支出
(1973～76年, 年率)



資料出所 アメリカ 商務省 “Survey of
Current Business”
西ドイツ 連邦統計局 “Wirt-
schaft und Statistik”
イギリス 中央統計局 “Mon-
thly Digest of Sta-
tistics”
日 本 経済企画庁「国民所
得統計」
労働省「毎月勤労統
計」

(注) イギリス, 西ドイツの1976年
は第1四半期から第3四半期ま
での前年同期比を年平均前年比
として計算した。

〔2206〕賃金決定の背景となった条件の第2は、雇用・失業情勢の改善が遅れたことである。この点につ
いては、既に第I部および第II部1-(1)において詳しく述べたが、こうした事情は、有効求人倍率が52年1～3月
期でも季節調整値で0.62倍と依然低迷を続け、51年夏頃よりもむしろ低くなっていることに現れている。

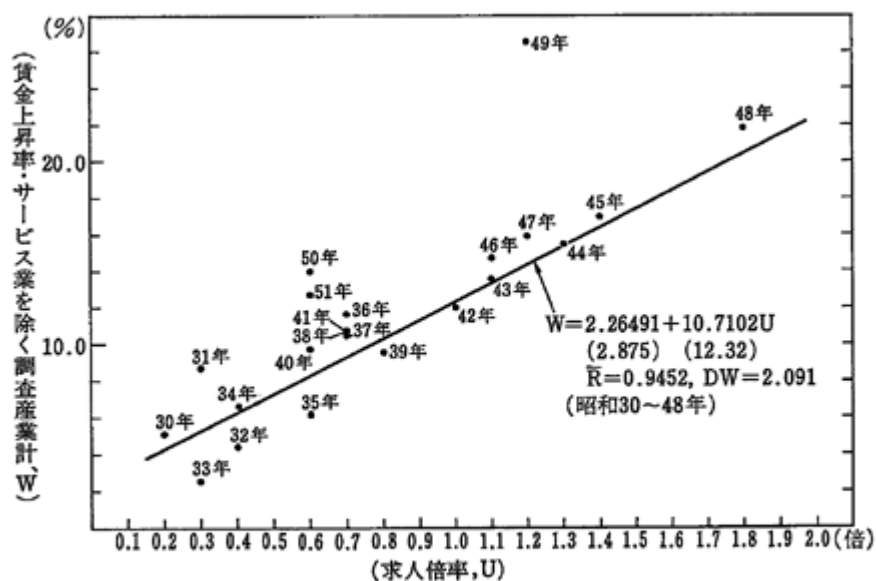
このような雇用・失業情勢は、52年春の賃金交渉にも大きな影響を与えたと思われる。前年春の賃金交渉においても、雇用・失業情勢にやや改善のきざしがみられたものの、依然労働力需給の緩和が引き続いていたことから、賃金交渉にもかなりの影響が及んだ。これを労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」によってみると、「賃金交渉の場で雇用問題が取り上げられた企業」は全体の26.8%で、50年の23.5%と比べ高くなっている。また雇用問題が取り上げられた企業のうち46.7%が「賃上げをある程度低くしても雇用保障を優先させる途を選んだ」としており、「雇用調整を行っても世間なみの賃上げをする途を選んだ」とする企業は1.8%にすぎず、賃上げよりも雇用保障を優先する傾向がみられた。

〔2207〕賃金と労働力需給との間には、一般に相関関係があるとみられている。わが国の場合も、有効求人倍率と賃金上昇率との間にはこうした関係を読みとることができる。49年には、異常な物価上昇を反映してこのような関係が過去の傾向線からずれる動きがみられたが、50年以降再びこの傾向線に接近してきた。このことから、わが国の賃金は弾力的に決定されているといえよう(第36図)。

諸外国の動きをみると、例えば、アメリカでは1960年から72年にかけて年率3.9%の実質成長がみられたが、この間の平均失業率は4.9%であり、消費者物価と賃金の上昇率はそれぞれ2.9%、4.4%と比較的低いものであった。しかしその後の1972年から76年にかけて、成長率は年率2.0%に低下し、失業率も6.7%と高まって、商品需給や労働力需給が緩和しているなかで、消費者物価、賃金上昇率とも以前の期間に比べ上昇しているが、それでも、いずれも年平均8.0%増と比較的落ち着いている。西ドイツについても、同じ期間における実質成長率は2.0%、失業率は3.3%と、それ以前に比べて成長率の鈍化と失業率の上昇がみられるなかで、消費者物価と賃金の上昇率が高まったが、それでもそれぞれ年平均6.1%、9.6%の上昇と比較的安定した動きがみられた。これに対し、イギリスでは物価(16.3%上昇)、賃金(20.7%増)とも大幅な上昇となっている。

第36図 求人倍率と賃金上昇率との関係

第36図 求人倍率と賃金上昇率との関係



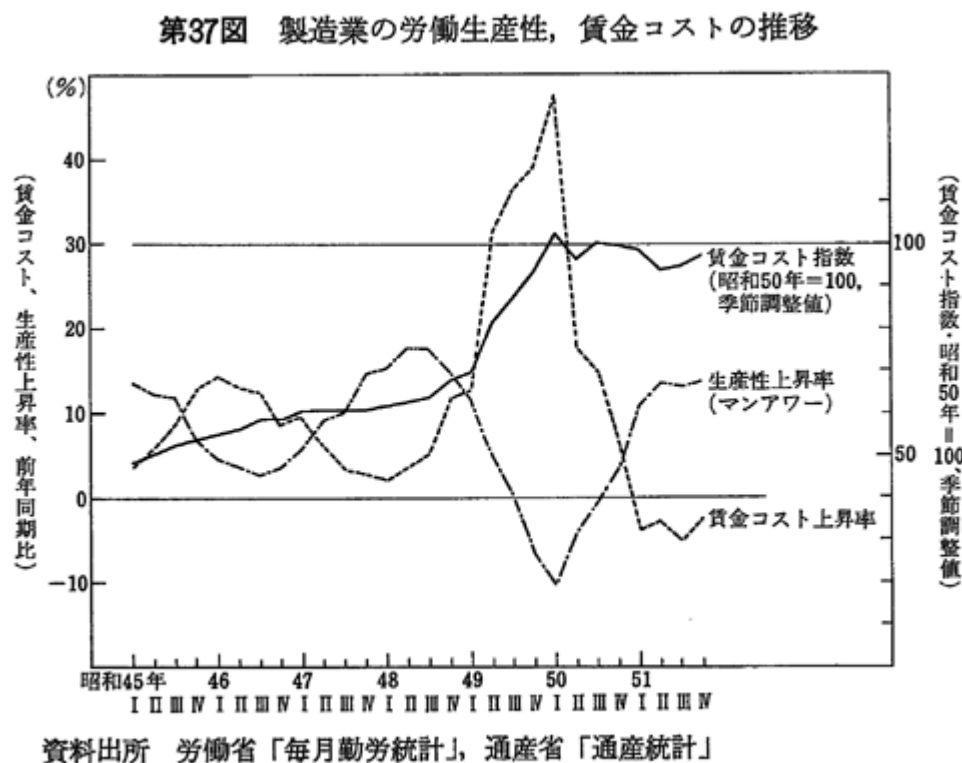
資料出所 労働省「職業安定業務統計」
「毎月勤労統計」

〔2208〕消費者物価が1974年以降3年連続して2けた上昇となっているイギリスでは、法律による物価抑制が行われる一方、1975年8月以降の1年間について、政府と労働組合との間で社会契約が合意に達し、1976年8月以降については、これに使用者も加わった3者による社会契約が結ばれ、賃上げ率を一定の枠内に抑制するための努力が払われてきた。しかし、最近TUCさん下の労働組合の間に、社会契約に対する反対運動が強まっている。また、フランスでも物価の直接規制を行いながら、1976年9月にはバール新内閣によって賃上げ率を物価の上昇範囲におさめようとするバールプランが発表されたが、その実行は労働者の反対に会い、かなり困難になっている。アメリカや西ドイツにおいては、こうした直接規制は実施されていないが、アメリカでは賃金物価安定委員会は存続しており、新しいカーター政権も賃金、物価の動向には十分な注意を払

う構えをみせているし、また西ドイツにおいても、1966年以来政府、学識経験者、労使の間で「協調のとれた行動」のための懇談会が開かれ、政府や5大経済研究所の経済見通しを基礎として賃金交渉が行われるなど、賃金、物価問題への慎重な配慮がみられる。このように、各国とも多くの失業者をかかえているなかで物価の上昇率が高いことから、失業問題の解決のための景気刺激策も物価とのからみでとりにくく、経済政策のとりうべき範囲が著しく狭められているのが現状である。しかし、この中でもアメリカや西ドイツの方が、イギリスやフランスと比較すると、積極的な雇用拡大策をとる余地は残されていたといえよう。

〔2209〕雇用・失業情勢が賃金交渉に影響を与えたのは、企業の人件費コストが依然高水準であったためである。製造業の賃金コストは、生産の回復に伴う労働生産性の上昇によって、昭和51年に入ってから前年水準を下回っているが、その水準は依然高い(第37図)。これは労働分配率の水準にも現れている。日本銀行「主要企業経営分析」と「主要企業短期経済観測」によって、製造業の労働分配率を推計してみると、50年度上期の55.6%をピークとしてその後低下しているが、51年度下期でも49.1%の水準にあると予測され、40年、46年不況時のピークである42.0%、45.8%よりも高い水準となっている。しかし、労働分配率は、51年に入るとほとんどの業種で低下へと向っている。特に、50年に大きな上昇を示した鉄鋼、化学などの業種でかなりの低下がみられた。例えば、大蔵省「法人企業統計季報」で4半期ごとの労働分配率(粗付加価値額に対する人件費の割合)をみると、51年7～9月期には、鉄鋼業は51.5%で前年同期に比べ10.5ポイントも低下している。一方、50年に既に分配率が低下したり、その上昇テンポの鈍化した食料品、電気機器などの業種では、分配率の低下が小幅となる傾向がみられる。

第37図 製造業の労働生産性、賃金コストの推移



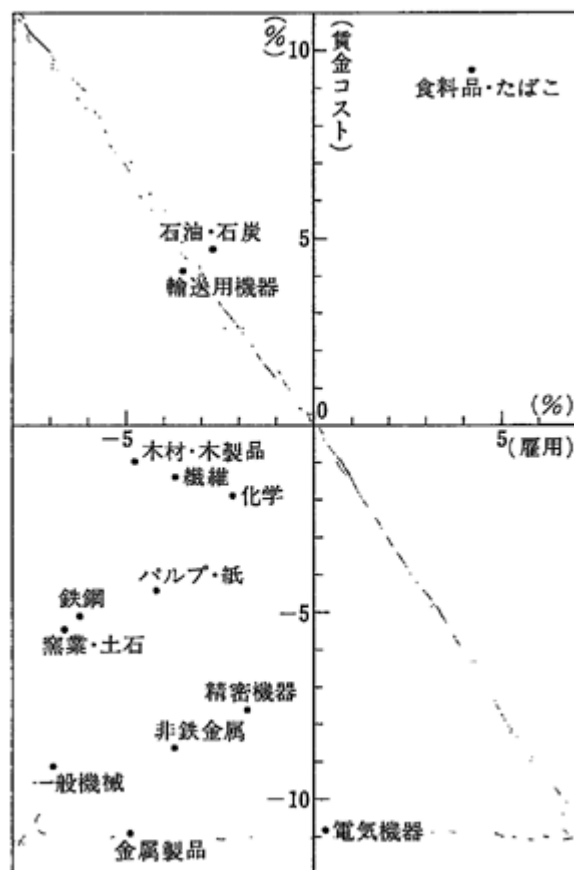
〔2210〕このような賃金コストの低下を雇用との関係でみると、多くの業種で雇用の減少が図られることによって賃金コストが低下したが、特に生産の回復が遅れたパルプ・紙、窯業・土石、鉄鋼、非鉄金属、金属製品、一般機械といった業種でその傾向が強い。他方、木材・木製品、繊維では雇用がかなり減少したにもかかわらず、賃金コストはそれほど下がらなかった。このように、生産の回復が遅れた多くの業種で雇用量を減少させながら人件費負担の軽減が図られたのであり、その意味では、労働分配率は低下に向ってはいたものの人件費に対する負担感は大きかったといえよう(第38図)。

〔2211〕今回の不況期における賃金コストの上昇は、わが国だけでなく先進主要国が等しく悩んだ問題であった。1973年から75年にかけての各国の賃金コストの上昇率をみると、各国ともかなりの上昇をみてい

る。しかし、先にみた賃金、物価の動向からもわかるように、アメリカ、西ドイツでは比較的賃金コストの上昇率が低いのに対し、イギリス、フランスでは賃金コストの上昇率が高いという差があり、どちらかというとなが国は後者に近かった。しかし、1976年にはわが国では既に述べたように賃金コストが低下したため、1972年から76年をまとめてみると、アメリカ、西ドイツといった国とイギリスなどの国との中間に位置しているといえる(付属統計表第74表)。

第38図 賃金コストと雇用の関係

第38図 賃金コストと雇用の関係
(昭和51年、前年比)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」
通産省「通産統計」

〔2212〕賃金決定の背景となった3つ目の条件は、企業収益の改善がみられたものの、その水準は依然低いことである。企業の収益状況を日本銀行「主要企業短期経済観測」でみると、製造業の売上高経常利益率は、50年度上期の0.76%を底として回復に向い、51年度上期には3.06%となった。しかし、これは45年度上期の水準である5.52%はもちろん、46年不況時の3.79%に比べても低いものであった。その後景気回復の緩慢化の影響を受けて、51年度下期にも3.15%と、48年度上期の水準の52.1%にとどまった。

このように企業収益は回復しながらもなお低い水準にある。しかも企業収益の回復は、生産、出荷の回復に伴う売上高の増大や稼働率の上昇によるところもあるが、製品価格の上昇の影響が大きかった。製造業について経常利益の増減を要因別にみると、今回の不況からの回復期には、価格の寄与度がかなり大きくなっており、価格上昇の企業収益改善に与えた影響の大きいことがわかる。また、これとならんで特徴的なことは、人件費や金融費用の削減による利益増加の効果が、過去の不況からの回復期と比べて格段に大きいことであり、企業がこうしたコスト削減に努力していることがうかがわれる(付属統計表第75表)。

〔2213〕このような製品価格の上昇と企業収益の改善の関係は、すべての業種で一様にみられたわけでは

ない。製造業の企業収益が改善に向かった50年度下期から51年度上期について、工業製品価格の上昇率と売上高経常利益率の動きをみると、繊維、鉄鋼など概して収益状況の悪い業種では、両者の関連がみられるものの、自動車、電気機械などの収益状況の良い業種では明確な関係がみられない。収益状況の悪い業種では、製品価格を上昇させることによって収益の改善が図られるという傾向がみられる(第39図)。

このような製品価格の上昇は、素材関連部門を中心として起ったエネルギーコストなど原材料コストの上昇をある程度相殺する働きをした。このため、今回の不況下で大幅に低下した付加価値率(「法人企業統計季報」による(人件費+金融費用+経常利益+減価償却費)/売上高)も、51年7～9月期にはわずかながら前年同期の水準を上回った。

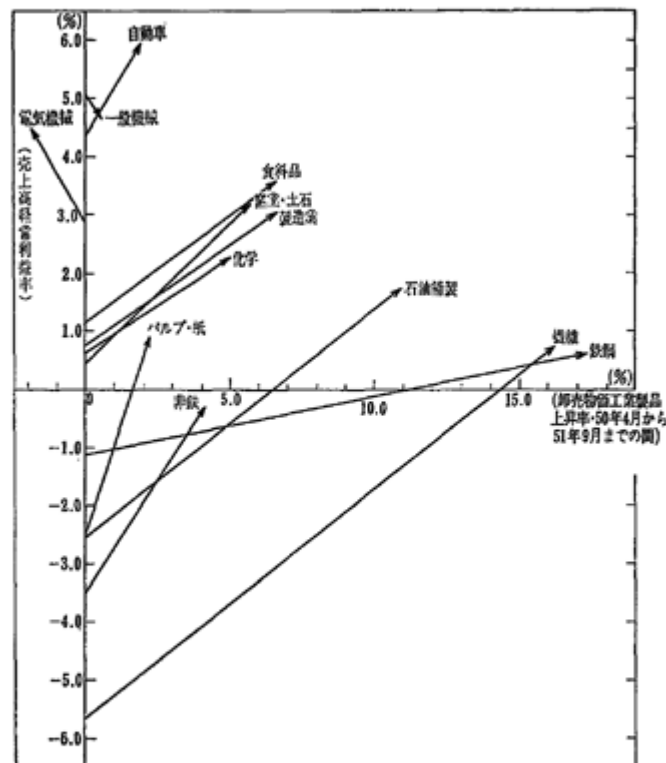
〔2214〕また、一方では、企業の金利負担が低下したことも企業収益の改善に役立った。大蔵省「法人企業統計季報」によって粗付加価値額に占める金融費用(支払利息、割引料)の割合をみると、製造業全体では51年に入ってから前年水準を下回っている。また、業種別にみると、食料品、繊維では50年7～9月期から前年水準を下回っているのに対し、非鉄金属では51年4～6月期になってから、鉄鋼では51年7～9月期になってはじめて前年水準を下回った。さらに、その水準自体も鉄鋼、非鉄金属、パルプ・紙などでは高く、電気機器、輸送用機器、食料品では低いなど、業種による差があるが、各業種とも51年度には金融費用が軽減されたといえる。

〔2215〕このように企業の金融費用が低下したのは、1つは資金需要の低迷によって金融市場が緩和し、金利水準が低下したためである。51年には公定歩合は引き下げられなかったものの、銀行の貸出金利である全国銀行貸出約定平均金利は低下し続け、51年12月には8.175%と、50年12月の8.513%と比べかなり低下している。また、企業が実際に負担する金利を大蔵省「法人企業統計季報」の借入金利子率でみても、製造業では51年7～9月期には9.4%と、50年7～9月期の10.1%と比べかなり低下している。

第39図 利益率と卸売物価上昇率との関係

第39図 利益率と卸売物価上昇率との関係

(昭和50年度上期と51年度上期の比較)



資料出所 日本銀行「卸売物価指数」

日本銀行「主要企業短期経済観測」

(注) 売上高経常利益率の始点は50年度上期、終点は51年度上期

〔2216〕金融費用低下の2つ目の要因は、50年度後半から51年度初めにかけて製品在庫が減少し、在庫のための資金需要が減少したこと、設備投資資金など前向きの資金需要が盛り上りに欠けたこと、企業の資本コスト削減努力が続いたことである。資金調達の中に占める短期、長期の借入金の割合を大蔵省「法人企業統計季報」によってみると、49年度上期(4～6月と7～9月の合計)には65.6%であったのが、50年度上期には38.0%、51年度上期には29.0%と低下している。ちなみに出荷1単位当たりの金融費用の動向をみると、前に述べたように、50年度下期から51年度上期にかけての金融費用の低下の度合は、過去の不況期に比べて大きくなっている。

〔2217〕このような収益改善の動きの中で注意しなければならないことは、売上高経常利益率の水準が、業種間で大きな差があることである。日本銀行「主要企業短期経済観測」によって51年度上期の売上高経常利益率の水準をみると、自動車で5.94%、電気機械で4.49%となつている一方、鉄鋼では既に述べたようにかなり急速に収益が改善したにもかかわらず、0.61%と依然低い水準にとどまっていた。51年度下期についてみても、自動車5.44%、電気機械4.53%に対し、鉄鋼2.79%、化学2.63%、パルプ・紙0.97%、非鉄0.61%、繊維-1.11%であり、48年度上期を100とする水準でみても、自動車113.8、電気機械66.6に対し、鉄鋼38.5、化学48.2、パルプ・紙25.5、非鉄16.2と素材関連業種の収益改善の遅れが目だっている。こうした業種では数量効果がほとんど働かなかつたうえに、原材料コストを中心としたコストの上昇が相対的に大きかったからである。

このように業種間の収益状況に差があることから、52年春の賃金交渉においても、企業の業績が意識されたとと思われる。同じように業種間の収益状況にかなりの差がみられた51年春の賃金交渉では、企業の業績を意識した企業の割合が多かった。労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると、49年の賃金交渉では、世間相場を重視した企業が全体の37.5%と最も多かつたが、50年、51年では企業の業績を重視した企業がそれぞれ52.9%、54.3%を占め最も多くなり、世間相場を重視した企業は23.3%、25.8%と少なくなっている。

〔2218〕しかし、長期的にみると、各業種間の賃金上昇率の格差は小さくなってきている。52年の春の賃金交渉の結果についてみても、分散係数は前年に比べて縮小した。企業収益の改善に不均衡がみられる一方で、賃金引上げ率の平準化がみられることになれば、収益改善の遅れた業種は、その分人件費の抑制を雇用者数の削減によって行わなければならない。このことが素材関連部門の最近における雇用停滞の1つの要因であるといえる。

〔2219〕このように企業は、収益改善のために、製品価格の引上げと金融費用や人件費負担の軽減など、コスト軽減のための努力を重ねた。

わが国の企業の人件費負担を考える場合、いわゆる終身雇用制など日本的雇用慣用から、企業が不況期に直接的な解雇を避け、特に基幹的な労働者については、雇用量の調整を主として減耗不補充によって行おうとすることから、生産と雇用との間の均衡が一時的に崩れ、このため人件費負担が高まり、企業収益を圧迫するという面も見逃せない。今後とも安定成長下において、企業は人件費負担の抑制に引き続き努力することが考えられるので、雇用と賃金をどのように均衡させながら改善するかが、わが国経済にとって重要な課題となろう。